全Ｌ協保安・業務Ｇ８第１８８号
令和８年１１月１６日

正　会　員　各位

（一社）全国ＬＰガス協会

事前防災徹底のための緊急要請について（お願い）

防災庁から経済産業省を通じて、事前防災の徹底に関する緊急要請が別添のとおりありました。

国内においては、首都直下地震や南海トラフ地震をはじめとする国難級の大規模災害の発生が懸念されております。このような状況を踏まえ、本年１１月２日に防災庁が設置され、国の防災体制の強化が図られております。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員事業者に対し、また、直接会員におかれましては営業所等に対し、下記事項の確認及び徹底をお願いいたします。

また、「事業継続計画（ＢＣＰ）」の策定をはじめ、中小企業庁が推進する「事業継続力強化計画」も参考にしながら、販売事業者における事業継続力の強化に努めていただくとともに、気象情報や自治体等から発出される防災情報に十分留意し、災害発生前の設備点検、安全確保措置その他必要な事前防災対策の徹底について周知いただきますようお願いいたします。

記

（１）事業継続計画（ＢＣＰ）の策定、実効性の確保
① 企業防災の徹底
② 事業継続計画（ＢＣＰ）の策定・実効性の確保
③ 中小企業・小規模事業者の事前防災対策

（２）帰宅困難者対策について

ご参考：中小企業庁「事業継続力強化計画」
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.html#tebiki

以上

発信手段：Ｅメール
担当：保安・業務グループ　今市、國坂

別　添

令和８年 11 月６日

一般社団法人全国ＬＰガス協会　会長　殿

経　　済　　産　　業　　省
大臣官房危機管理・災害対策室
中小企業庁経営安定対策室

事前防災徹底のための緊急要請について

平素より経済産業行政の推進に格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国では、千島海溝地震、日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震、富士山噴火などの国難級の大規模災害の発生が懸念されています。政府では、産官学民のあらゆる力を結集し、事前防災を徹底するとともに、平時から発災時、復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔となる防災庁を 11 月 2 日に設置し、防災体制を強化しています。一方で、国家・社会の機能や経済活動を維持するためには、各分野の企業・団体の事業継続能力の向上が重要です。

つきましては、貴協会におかれては、都道府県協会等を通じて会員の LP ガス販売事業者に対し、事前防災を徹底するため、次の内容の実施を呼びかけていただくようお願いいたします。

記

（１）事業継続計画（BCP）の策定、実効性の確保

①　企業防災の徹底

企業防災では、従業員や顧客等の生命・身体を守ることを最優先とし、建物・設備等の被害を軽減する防災対策と、企業の重要事業の継続・早期復旧を図る BCP の取組を一体的に進めることが重要です。

人命の安全確保と建物・設備等の物的被害の軽減、二次災害の防止を図るための取組は、事業継続の基盤となるものです。

具体的には、

・　建物の耐震診断、耐震化や設備・什器の転倒防止
・　人命の安全確保（避難経路・救命救助）
・　従業員等の安否確認体制の整備

・　災害時の指揮命令体制の整備
・　教育・訓練等の実施
・　食料・飲料水、医薬品、トイレ等の備蓄
・　二次被害防止（出火・落下・飛散・浸水）

等があげられます。

各企業においては、これらの対策、実施状況を定期的に点検し、必要な対策を徹底していただきますようお願いいたします。

② 事業継続計画（BCP）の策定・実効性の確保

災害等の不測の事態が発生した場合にも、企業の重要業務を継続し、または、中断した場合に可能な限り短期間で復旧するためには、その方針、体制、手順等を定める BCP の策定・実効性の確保が必要です。

政府は、BCP 策定率を令和 17 年までに大企業で 100%、中堅企業で 80%とする目標を掲げているところですが、令和 7 年度調査では、大企業で 75.8%、中堅企業で 54.8%となっており、更なる策定の促進と実効性の向上に取り組んでいただくようお願いいたします。

BCP の策定・見直しに当たっては、優先して継続・復旧する重要業務とその復旧時間・復旧水準の目標を定め、①経営中枢機能の代替手段の確保、②取引先等と連携したサプライチェーン全体の事業継続、③拠点の使用不能、要員不足、停電等の結果事象に着目した対応の検討を進めていただくようお願いいたします。

③ 中小企業・小規模事業者の事前防災対策

中小企業・小規模事業者においては、経済産業省が実施している「事業継続力強化計画（簡易版 BCP)」の認定制度を活用し、防災・減災の事前対策に取り組んでいただくようお願いいたします。

また、事業継続力強化計画の策定が難しい場合でも、別添の防災診断シートをご活用いただき、まずは自社の災害リスクを把握し、棚の固定や重量物の落下防止等といった基本的な防災対策が講じられているかを自己点検することから始めていただくようお願いいたします。

防災庁では、我が国の企業・組織の自主的な事業継続の取組を促し、ひいては我が国全体の事業継続能力の向上を実現することを目的として、業種、業態、規模を問わず全ての企業等を対象とし、事業継続ガイドラインを作成しております。

各企業においては、本ガイドライン等を参照し、未策定の場合は早急に BCP を策定していただきますようお願いいたします。

また、策定済みの企業においても、計画的な BCP に基づく対策の実施、教育・訓練、点検及び見直しを継続することで、事業継続マネジメント（BCM）に取り組み、BCP の実効性を高めていただきますようお願いいたします。

（２）帰宅困難者対策について

首都圏を始めとする大都市圏等では、公共交通機関が運行を停止した場合、帰宅困難者が大量に発生するため、災害発生が見込まれる場合には、従業員に対して早期帰宅や出勤抑制の呼びかけを行うようお願いいたします。また、従業員等を一定期間事業所内にとどめておくことが可能となるよう、物資・資機材の備蓄をはじめとした必要な環境整備に努めるようお願いいたします。

以上

中小企業の事業継続は地域の力

中小企業の防災診断シート

備えで守る　従業員・事業・地域の未来

いざという時も事業を止めないために、今できることから。



1 地震 ～揺れ・転倒に備える～

チェック項目	はい	いいえ
建物の耐震性を確認している	☐	☐
棚・什器・機械設備等を固定している	☐	☐
重量物の落下・転倒防止対策をしている	☐	☐
ガラス・照明等の落下・飛散対策をしている	☐	☐
避難通路に倒れやすい物を置いていない	☐	☐

2 水害 ～浸水に備える～

チェック項目	はい	いいえ
事業所の想定浸水深を確認している	☐	☐
重要設備・商品・書類等を浸水しにくい位置に置いている	☐	☐
止水板や土のう等を準備している	☐	☐
避難・休業を判断する基準を決めている	☐	☐

3 風害 ～台風・強風に備える～

チェック項目	はい	いいえ
看板・屋外設備等の飛散・転倒を防止している	☐	☐
窓・開口部やシャッター等を点検している	☐	☐
飛散する物を屋外に放置していない	☐	☐
避難・休業を判断する基準を決めている	☐	☐

4 停電 ～事業継続に必要な資源を確保～

チェック項目	はい	いいえ
発電機・蓄電池等の代替電源を確保しており、想定浸水深より高い場所に設置・保存している	☐	☐
停電時の避難・安全確認用の照明を備蓄している	☐	☐

5 断水 ～事業継続に必要な資源を確保～

チェック項目	はい	いいえ
事業継続に必要な水の用途・量を把握している	☐	☐
飲料水・災害用トイレ等を確保している	☐	☐

6 通信障害 ～連絡を途切れさせない～

チェック項目	はい	いいえ
携帯電話・災害用伝言サービス等、複数の連絡手段を確保している	☐	☐
従業員・取引先等との連絡方法・連絡ルールを決めている	☐	☐

7 感染症 ～人員不足に備える～

チェック項目	はい	いいえ
手洗い・換気・衛生用品の備蓄等を行っている	☐	☐
代替要員の準備や多能工化を進めている	☐	☐
在宅勤務・オンライン対応等を可能としている	☐	☐
感染者発生時の社内連絡・対応体制を決めている	☐	☐

8 サイバー攻撃 ～情報とシステムを守る～

チェック項目	はい	いいえ
ウイルス対策ソフト等を導入・更新している	☐	☐
OS・ソフトウェア等を適切に更新している	☐	☐
重要データをバックアップしている	☐	☐
アクセス権限を必要な範囲に限定している	☐	☐
攻撃を受けた場合の報告・連絡体制を決めている	☐	☐

記入欄

記入日:　　年　　月　　日

事業者名:

メモ欄:

中小企業庁

もっと詳しく知りたい方へ

事業継続力強化計画
中小機構の支援情報
地域の防災相談窓口

～ 備える力が、事業をつなぎ、地域を支える ～

Ver.1.0

診断したら、次の一歩へ

中小企業庁

1 気づく
診断結果から弱点を確認

2 相談する
身近な支援機関へ

3 計画する
事業継続力強化計画

4 実行する
設備対策・備蓄・訓練

5 見直す
定期的に確認・改善

事業継続力強化計画（ジギョケイ）

～ 中小企業のための取り組みやすいBCP ～

防災・減災の事前対策をまとめた計画を、経済産業大臣が認定する制度です。

中小企業庁HP

計画で整理する主な内容

- 計画策定の目的
- 想定する災害・リスクと事業への影響
- 初動対応、安否確認、指揮命令体制
- 人員・設備・資金・情報等の事前対策
- 訓練、点検、定期的な見直し

認定までの基本ステップ

1 リスクを把握 ▶ 2 対策を計画 ▶ 3 電子申請 ▶ 4 認定・実行

策定後も、実行状況を確認しながら継続的に改善

認定を取得すると様々な支援が受けられます。

認定ロゴマーク
認定取得を対外的にPR



税制措置
計画に記載のある防災・減災設備（※）を取得した場合に、特別償却が可能
※自家発電設備、耐震・制震・免震装置、止水板など

低利融資
認定計画に基づき行う設備投資などについて、日本政策金融公庫の低利融資を受けることが可能

補助金加点
中小企業庁の一部補助金の採択審査における加点措置

※ 支援策ごとに対象要件があります。最新の要件は制度概要・手引きでご確認ください。

中小機構の取組・支援

知る・学ぶ・つくる・続ける

無料セミナーのほか、専門家による寄り添った計画策定、実行・見直しまでを支援



中小機構
ポータルサイト

～ 診断を「やって終わり」にせず、できることから行動へ ～